

農業委員会からのお知らせ

●農地の賃借料情報

次の表は、令和5年11月から6年10月に賃貸された実績により算定したものです。今年の米価を反映したものではありません。

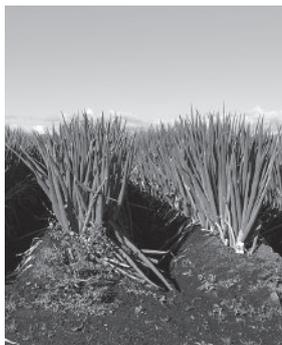
10アールあたりの賃借料

区分 地区名	最低	平均	最高
第1地区	7,000円	10,000円	15,000円
第2地区	5,000円	10,000円	17,000円
第3地区	5,000円	10,000円	15,000円
畑(全域)	4,000円	5,000円	10,000円

- 第1地区** 旧能代市米代川南岸区域
(榊、扇淵、桧山、浅内、鶴形ほか)
- 第2地区** 旧能代市米代川北岸区域
(東雲、常盤、朴瀬、轟ほか)
- 第3地区** 旧二ツ井町区域

※令和6年産米仮渡金が16,800円/玄米60kgとなったことも踏まえ、当事者で賃借料を話し合ってください。

水利費、土地改良費などが含まれている場合がありますので、賃貸条件については耕作条件や土地改良工事の特別賦課金、工事費借入償還金の負担などを勘案し、当事者間で話し合いのうえ、決定してください。



問合せ

農業委員会事務局
地域局環境産業課
TEL 89・2935
TEL 73・4515

●農業者の方には

国民年金の上乗せの

農業者年金をお勧めします

農業者年金は国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されている方は誰でも加入できます。積立方式確定拠出型で、80歳保証付の終身年金です。詳しくは農業者年金基金ホームページでご確認ください。
保険料 月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に決められ、途中で脱退や再加入も可能です。また、35歳未満の方であれば月額1万円から加入できます。



税の優遇

保険料全額を所得控除できます。また、支払われる年金は公的年金控除が適用されます。

問合せ

農業委員会事務局
地域局環境産業課
TEL 89・2935
TEL 73・4515



農業年金基金
ホームページ



年金額の試算
はこちら

●全国農業新聞を

購読してみませんか

全国農業新聞は農業者の公的機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝え、担い手の方々の経営発展に役立つ新聞として高く評価されています。

詳しくは全国農業新聞ホームページでご確認ください。



●耕作放棄地解消のお願い

農地について適切な管理をせず放置した場合、県知事の裁定により勧告が行われることがあります。耕作していない農地がある場合は、農地の利活用を図るため農地中間管理機構(農地バンク)へ登録をお願いします。



発行日

毎週金曜日

サイズ

B3版8~10ページ

月額購読料

本紙700円(送料、税込)
電子版500円(税込)

問合せ 農業委員会事務局

TEL 89・2935